

山からも下りられるところもありましようと思えますけれども、その辺りを少し調査をしてくれませんか。本当大変です。たかが年1回かも分かりませんが、量がものすごいんですね。本当にもうすごい量です。それから、やっぱり危険物というか、鋭利なものも当然中にはありますので、1番は、やっぱりチップですね、発泡スチロールのチップは、これはまたいろいろ実験があると聞いておりますけれども、まだ実験段階ですから、これが魚の体内に蓄積したりいろいろ可能性もありますので、この辺りも十分考慮されながら、何とか、減らすということはちょっと厳しいと思えますけれども、この搬出まで含めた回収、搬出まで含めた道路環境が少しでも緩和できるような措置をお願いをしたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。再開を1時ちょうどからといたします。

午前11時50分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

午前に引き続き、市政一般質問を行います。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。通告に従い、3項目4点、お尋ねいたします。

1項目め、企業版ふるさと納税の立ち上げについてお尋ねします。

対馬市では、これまで企業版ふるさと納税には取り組んでいませんが、SDGs未来都市に選定されたこの機会に、地方創生応援税制、企業版ふるさと納税制度を活用、企業の社会貢献活動の協力を得て、地方創生事業を推進すべきではないでしょうか。市長の見解を求めます。

2項目め、学校におけるESD、持続可能な発展、成長のための教育についてお尋ねします。

対馬市SDGs未来都市計画では、持続可能な地域の担い手づくりが最重要であるとうたわれています。持続可能な発展、成長のための教育を対馬市の学校教育にどのように位置づけ、具現化していくのかお尋ねいたします。

3項目め、対馬市奨学資金基金条例の改正についてお尋ねいたします。

その1点目として、奨学生の対象者の拡大についてお尋ねします。

対馬市奨学資金基金条例第5条2項のアで奨学生の資格を対馬市内の高等学校に通学する者と定めていますが、対馬市内の3高校に設置されていない学科、例えば、工業系の学科、農業系の学科、水産系の学科、看護系の学科等で学ぶため島外の高校に進学する生徒にも奨学金を貸与し、

できるだけ多くの生徒に勉学の恩恵を広げるべきではないでしょうか。教育委員会の見解をお聞かせください。

2点目として、第11条の奨学金の返還猶予及び第12条の返還免除についてお尋ねします。

11条、12条とも官公署への就業者を除く、つまり公務員関係は除くと規定されていますが、就業先に関わらず対馬で就業した人には猶予・免除を認め、もっとUターン者の増加を図るべきではないでしょうか。

以上、3項目4点、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の質問にお答えいたします。

初めに、1点目の企業版ふるさと納税の取組についてでございますが、SDGs 未来都市については、自立と循環の宝の島～サーキュラーエコノミーアイランド対馬～と題した対馬市SDGs 未来都市計画が認定され、選定を受けたものであり、今後は2030年の持続可能な島の実現を戦略的に進めるため、具体的な行動計画を盛り込んだアクションプランを策定し、年次的に取組を進めていこうと考えています。

対馬市SDGs 未来都市計画においては、対馬市の目指すビジョン、取組に向けた自立的好循環の仕組み、及び資金調達のメカニズムとして対馬市の取組等に賛同する企業からの資金提供に向けた企業版ふるさと納税制度の活用、検討を明記しております。

既に数社がリサイクル商品等の売上げの一部を対馬市の環境保全活動に還元したい意向を示していることや、毎年寄附していただいている企業もあることから、その受皿として企業版ふるさと納税制度の構築を急ぐ必要があると考えております。

また、企業版ふるさと納税制度を導入することにより、企業にとっては9割の税制控除が適用され、社会的貢献などにも寄与することから、企業のイメージアップを含め、寄附額の増加を期待できるものと思っております。

以上のことから、対馬市として企業版ふるさと納税制度を構築するに当たり、その根幹である対馬市地域再生計画を策定、認定に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

この企業版ふるさと納税制度の導入については、賛同する企業にとっても対馬市にとってもウインウインの関係を構築でき、SDGs 推進における自律的な財源として活用できると考えておりますので、早急に制度構築に向けて取組を進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長職務代理者、吉野建實君。

○教育長職務代理者（吉野 建實君） 小島議員の御質問にお答えします。

まず、ESDについての学校での位置づけと具体化についてですが、教育委員会では対馬市教

育努力目標に掲げる、郷土を知り、愛し、未来につなぐ学びの充実の実現に向け、地域を支える人材の育成を目指し、ふるさと学習の充実に取り組んでおります。

ふるさと学習については、全ての小・中学校において、全体計画が作成され、地域の人材や資源を生かした特色ある教育活動が展開されています。また、現在、小・中学校の9年間を見据えた学習計画についても作成を進めているところです。

E S Dは、人々や環境との関係性の中で生きていることを認識し、関りやつながりを尊重できる個人の育成を目指しています。本市のふるさと学習も地域の人々や環境を題材とした学習を通して、将来を生きていく軸を育て、ふるさと対馬のよりよい未来を創造することができる資質や能力を育成することを目指しており、目的とするところに大きな違いはないと捉えております。

E S Dの具現化についてのお尋ねですが、E S Dはふるさと学習の中で一つの方法、視点であると捉えています。E S Dの学習や活動で取り上げられるテーマ、内容は新しいものではなく、既に各学校で多く取り組まれています。

E S Dのみに焦点を当てて教育活動を展開するのではなく、E S Dで示される持続可能な社会の担い手づくりという視点で捉え直すことにより、具体的な活動の展開に明確な位置づけをし、SDG sの推進基盤としてのふるさと学習の充実を図っています。

次に、対馬市奨学金の貸与の対象を市外の高校に進学する生徒にも奨学金を貸与し、多くの生徒に恩恵の機会を与えるべきではないかとの御質問についてでございますが、酒井豊育英資金から対馬市奨学資金への制度へ移行する際に、高等学校への貸し付けも新規に対象としました。対馬市内の3高校に限定した背景には、中学校卒業生の市外への高校進学が3割を超えている現状があり、対馬市内の高校への進学率を少しでも増やしたいという観点から、限定をしたものであります。

高等学校を対象とした奨学金は、長崎県育英会をはじめひとり親家庭には長崎県の母子父子寡婦福祉資金貸付金等、有利な制度もあります。確かに対馬市の高等学校には設置されていない学科もあり、やむを得ず市外の高等学校へ進学する生徒がいらっしゃることは承知していますが、他の奨学金を利用することも可能な状況でありますので、今のところ、全ての高等学校を対象とすることは考えておりません。

次に、奨学金の返還猶予、免除について就業先に関わらず猶予、免除を認め、Uターン者の増加を図るべきではないかとの御質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、奨学金の返還猶予、減免については、官公署に就職した方は対象外としております。このことにつきましては、条例をつくる段階で市長部局とも協議を行い、官公署に勤務する者は税金による労働の対価を得ているということで、市民目線からすると違和感を持たれる可能性もあるということで、対馬市移住定住支援補助金の奨学金返還支援補助金についても同じように対象外としていることか

ら、整合性を持たせているところです。

確かに公務員についても返還金の免除対象とすることにより、対馬市にUターンを検討する一つの選択肢となるとも思われますが、奨学金の免除対象者は市の奨学金の貸与者に限定されます。今のところ、貸与中の奨学生などからも免除規程での就労者の除外について特段の要望や相談も特でない状況です。県内の状況を見ましても、奨学金の貸与規定に定住を目的とした免除規程があるところや、奨学金返還補助金制度があるところも公務員を除外したり就労先について制限をしているところもあるようです。

議員の御意見も参考とさせていただき、他の奨学金制度の貸与者も対象としている対馬市移住定住支援補助金との兼ね合いもありますので、市長部局とも連携し、除外規定の見直しが必要かについて、県内の状況も参考にしながら判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 御答弁ありがとうございました。特に教育委員会のほう、教育長さん不在の中で吉野さんには職務代理者で御答弁をいただいてありがとうございました。また、部長も出席されておりますので、教育長さん不在でもお尋ねできることについては、また後ほどお尋ねはしたいと思います。

まず、ふるさと納税関係ですけども、市長に御答弁いただいて、いつも私、簡潔明瞭な御答弁をお願いしますということを言っていましたが、今日の御答弁、まさにそのとおりで、大変関心というか、感服しております。これでふるさと納税制度を立ち上げようと検討しているということでございますので、もうそれ以上、私があれこれ言う必要はないかと思うんですが、実は、私も、いわゆる一般的なふるさと納税については、議会に出してもらって以来、平成25年、6年からずっと申し上げてきて、一般的なふるさと納税については実現するまでに四、五年かかったんですよね。前の市長さんのときには、理念として対馬市は採用しないよということだったんですが、5年前の市長選挙の折に、立候補された方が全員、一般的なふるさと納税は取り入れようと、公約に掲げられて、動き出して、現に毎年2億円前後の寄附があって、そして経費を差し引いても1億円余りの金が財源として入ってきているということで、大変いいことだと思います。

そして、またそれが返礼品として対馬の中で産品が生まれて、産業の活性化に役立っているという点でも大変有効な制度だと思います。

市長のほうから今答弁があったんですけども、最近、新聞は2面を使った宣伝、広告の記事です。これは、ある旅行会社が2面を使って全国紙に出した広告ですけども、その中で、ずっとこう言っている中で、最後のところで、今後は、いわゆる企業版ふるさと納税をもっと広めましょうという広告を出しました。何でこれ出したかという、結構、全国的に広がっていて、対

馬市ももっと早く取り組んでいただければよかったなと思うんですよ。私が拾った数字でいきますと、今全国で取り組んでいる自治体が都道府県は全部、東京都をのけたら46府県全部ですね、道府県全部です。自治体を899も取り入れていますので、それで市町村の割合でいけば53%が既に取り入れているということで、対馬市もやっと今度、市長の今の答弁で仲間入りをするということですから、ぜひ早急に制度を整えていただけて動かしていただきたいなと思います。

そうなると、大体どれぐらいの期間、準備があればこれが動き出すのかということで、市長、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 企業版ふるさと納税制度を受けるためには、地域再生計画の申請が必要であるということは御承知のことだというふうに思います。この地域再生計画の申請につきましては、毎年度5月、それから9月及び1月ということで、年に3回程度ということになっております。

そういうことから、まだ1月までの準備はなかなか難しいということで、令和3年度の、来年度の5月には遅くとも申請をするということで、今担当課のほうと打ち合わせをしているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ですから、もう準備が多分されていて、できる限り、早く立ち上げになるかと思えます。

それで、全国の動向もそうですし、県内の市町村でも6市2町が動かしているというふうに私は把握しておりますが、どういうふうな企業に呼びかけるかということで、市長、先ほどの答弁があったように、対馬市で事業を営んである、今出た例の、いわゆる海洋プラスチックごみを再利用するとか、そういう事業がやっている会社とか、あるいはいろんな対馬市にゆかりのある企業がたくさんあるかと思えます。というところに働きかけをぜひしていただいて、これ単数じゃなくて複数、いろんな企業から寄附を受けている自治体がございますので、そして、全国的な流れは億単位の支援を受けているという自治体がたくさんありますよね。そういうことで、ぜひこれを活性化、取り入れて動かしていただきたいと。

そして、海のごみの問題にしても、それが海ごみの回収とか再利用のまた予算として使えるとか、それから、よくいろんなことを私たち求めたら、財政のほうから、財政的にめどが立たないという話はよく聞きますね。ICTのタブレットのときでもそうでしたけれども、電波量の確保がなかなか難しい、大変だということを聞きましたけれども、こういうことについても、そういう機器を入れている会社とか、そういうところは全国に広げようとしているわけですからね、そ

ういうところとかいろいろあると思います。

それから、対馬市出身の経営者、こういう方々が経営してある企業ですね。そういうところにも、個人としては分かっているけれども、企業として、企業版のふるさと納税はお願いできると思うんです。その辺りについての市長、お考えはいかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 対馬出身の大企業の方も私が知る限り、数社ございます。そういう中で、できればそういう会社等を訪問もしてみたいというふうに思っておりますけども、ただ今このコロナウイルス等が、やはり少し収束しないとそういった動きがまずできないというようなことで、コロナウイルス等が収束後はそういった動きを今後していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ぜひそういう対馬に関連する企業、そういうところと併せて、言うように対馬市出身の方がオーナーとかあるいは経営の中核で関わってある企業にもぜひお願いをされたらどうかと思います。

そして、そのためにはやっぱり福岡対馬会をはじめ東京やそれから大阪の対馬人会もあります。そういうところでも大いに対馬が企業版ふるさと納税制度を動かしますよということをPRしていただきたいなと思っています。

そして、やっぱり事業の内容としても、対馬の魅力を発信するためにも、こういう事業をやっていますよということでは、最近、対州馬に対する関心もすごく高まっていますので、対州馬を、いわゆる観光に活用するためにその飼育の費用だとか、あるいは対馬の観光客が本土から、島外からおいでになって、観光案内板が不十分だという声はよく聞きますよね。この前はゴースト・オブ・ツシマを見てきた若い方が対馬を1週間ほど回られた中で、指摘されたのが、観光案内板、道路を含めた案内板の不備を指摘をしてありましたよ。

そういうことにも、島においでいただくために、島の案内を充実しますよとか、いろんな使い道が想定されると思います。その辺りは、またいわゆる役所の中の優秀なスタッフの方がたくさんおられますから、案を練っていただけるものと思っております。

それで、私もこの質問をするに当たっていろいろ調べてみたら、これ内閣府が出しているこういう事例集ありますよね。これは全国のいわゆる自治体の中で企業版ふるさと納税を早くからやっているところの事例が、北から南まで一覧になって、いろんな事例が載っていますから、ぜひまたその辺りもよく調べていただいて、対馬では何が可能かということ熟慮していただいて、PRしていただきたいなと思います。

そのあたり含めて、最後にこの件についてのまとめ、市長何かありましたらお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この企業版ふるさと納税につきましては、もうこれは数年前からの検討はずっとしていたわけではございますけれども、なかなかこの地域再生計画等に取りかかることも難しい状況ではあったというようなことで、今度SDGsの未来都市計画のほうに認定がされたということで、ますます企業版ふるさと納税制度の指定について、しやすくなったという面で行っていききたいと。

また、そしてこの中でもいろいろと改善がされておまして、企業のほうも優遇策が拡大もされたということと、近ごろ、人材派遣もこのふるさと納税制度の中で可能になったというようなことで、今後早急に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう市長の最後のまとめをしていただきましたので、よりよい制度が動くように期待をして、このことについては置きたいと思えます。

それから、教育委員会関係ですけども、今、御答弁いただいた中の3番目のほうから先に進めたいと思えます。それで、一応奨学金の高校生の対応を島外の学科にやむなく進学していることもたちにも広げたらどうですかということについては、これを制定したときのいきさつから、対馬高校への進学を高めるために島外へは設定しなかったというのが主な理由のように聞いたんですけどね。現実、しかし、どうしても先ほど申し上げたような実業関係の学科に行く場合は対馬では学べないわけですから、その数が、どれぐらいの数が出ているかということは、部長把握してあると思えますが、近年の数、どれぐらい、どの細かい科ごとには必要ないですが、島外の中で普通科以外に出ている、普通科、商業科以外に出ている数の把握はどうですか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 議員の高校の島外への進学についてですが、県内は言うに及ばず九州内等を中心に約3割、30%を前後して推移しておりますので、具体的な数字については手持ちにしておりませんので分かりませんが、看護科であるとか議員御指摘の実業系の工業高校であるとか高専とか農業高校というような形で出ておられますが、その多くは普通科がやはり一番多いという現状でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 総枠ではここ5年間はほとんど3割を超えて島外に出ているわけですが、それは普通科を含めてですから、それ以外の科についてちょっと私が拾った数を申し上げますよ。

まず看護系の学科に5年間で53名、工業関係、いわゆる情報関係も含めて52名、農業や環

境関係の学科に7名、水産に3名、美術やデザイン関係に4名、調理関係に8名、福祉保健家政科関係に7名、いわゆる船乗りになるための海技学校、商船高等学校が3名、そのほかが2名ですが、合計139名出てありますよね。139名は島外に出た数430人のうち5年間で430人出ているんですよ。今言った実業系の学科に139名出ているんですよ。だから、やっぱりこの人たちは、高校で学んで、技術系とのことを見に着けたり資格関係のことを身につけて、島に帰る人たちは多いんですよ。そうすると、先ほど言った島内の学校で進学率を上げたいというのは分かるんですけど、この人たちにも目を向けるべきではないかなというふうで、再度検討いただけないか、どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 先ほど、吉野職務代理者のほうからも答弁いたしましたとおり、島内の進学を誘導したいということもありますし、先ほどもふれましたけれども、長崎県育英会という高校生を対象にした奨学金もございます。

対馬市奨学金と同額の2万3,000円の奨学金制度となっておりますので、そちらの制度等も特に問題なく活用が可能ですので、島外の学校に行かれるということであれば、そういう長崎県育英会の奨学金等を利用して行かれるということも排除はしておりませんので、その辺りは利用可能かというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長が答弁された趣旨は私も分からないではありません。ただ、いわゆる返還猶予や免除の件と併せて、この方々が将来対馬に帰って島のために役立とうと考えたとき、11条と12条をセットにして、そして返還免除も公務員を併せて免除することによって、Uターン者というのは私は増えるんじゃないかなと考えているんです。

その辺りで、先ほど吉野代理者のほうからあったように、まだ考える余地もあるんじゃないかというふうな御答弁ですので、ぜひそのような検討をしていただきたいなど、制定された当時のいきさつは分かりますよ。しかし、こういう現実で5年間で139名も出ているわけです。特に対馬に必要な人材、これは看護師の方をはじめ工業技術関係ですね、この方々を公的な仕事を含めて、民間の建設土木関係でも技術者がいないという現実がありますよね。そういうことも併せて考えていただけたらと思うんですよ。

部長、答弁、委員会のお考えをお聞きしましたので、もう一回持ち帰ってお考えをいただく機会をつくっていただけたらと思います。

市長、市長よろしいですか。市長、今のやり取り、教育委員会、これいろんな市長部局とも相談をされたということですが、市長今のことについてのお考えは何かありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。



○市長（比田勝尚喜君） 先ほど職務代理者のほうからも答弁されましたように、私自身、まず対馬のこの3高校、特に上対馬、豊玉、こちらのほうが生徒数も少なくなっておりますので、この存続がまず第一という大きな考えがございます。その上で、今の実情、3割以上が対馬外の高校のほうに進学をしているというようなことで、ぜひともこの対馬島内の3高校のほうに許されるならば少しでも進学をされることを望むということを願っているところでございます。

今、それとまた話を聞きましたら、5年間で島外の高校に139名、大きな人数になっているなどということも思っておりますけれども、特にこの中の看護学科、そして工学系が多いようでございますけれども、確かに議員おっしゃられるように、その必要性は私自身も理解はできますけれども、まずはこの対馬島内の3高校への進学を促したいという思いで、今現在、このような制度を構築しているということを御理解いただきたいと思えます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） せっかく市長御答弁いただいたんですけど、私聞いているのは、その実業系の学科に島外にやむなく出ている、いわゆる子供たちへの扱いを聞いているんです。普通科、商業科関係は島内にとどまっていたとよく分かります。それはもう何回も前提として踏まえた上でお尋ねをしているわけで、実業系の学校、これやむなく出るわけですからね。そのことの比率がこれだけ、430名島外に出たうち実業系が139名、つまり33%おるということをしっかり踏まえていただきたいということを再度申し上げておきたいと思えます。

そして、いわゆる返還免除の件ですけど、いわゆる公務員関係の中には消防署も含まれているんですね。消防署、病院企業団含まれていますよね。そうしますと、そういう人たちも含めた免除というのは、公務員だから公的な税金をここで給料としてもらっているからというお答えがありましたけれども、それも一つの論理かもしれませんが、いわゆる職業選択の自由ですね。憲法の22条の理念からいったら、どの仕事を選択しても同じように免除とかの恩恵は受けておかしくないんじゃないかと私は考えます。

その辺りも詰めて、再度教育委員会、あるいは市長部局でも御検討いただきたいと思いますが、このことは一応、教育長も不在ですから、一応要望として申し上げておきたいと思えます。よろしいですか。部長のほう、合点をされましたので、そういうことでお考えをまたいつかお聞かせしていただく機会があるかと思えます。

消防長も隣におられますけど、消防署員になるためにも救急救命士の専門学校に行ったりされている方もおられますよね。そして、帰ってこない人の割合が多いですよ、対馬に。だから、そういうことを含めて、ぜひ公務員も除外という論法は再考していただきたいというふうに思います。

残りの時間はE S D関係のことなんですけども、このことには教育長が今日不在でございませ

て、学校教育の企画運営に関わることで、細かいやり取りは避けたいとは思っておりますが、ただ、今答弁があった中で、E S Dというのは持続可能な教育、持続発展が可能な教育というふうに捉えているんですが、SDG sの中でも、いわゆるE S Dはその基盤をなす大事な分野だと言われてますね。

E S Dについての認識が教育委員会ふるさと学習の一つの視点として捉えるという答弁が今ございましたよね。このことについては、少し教育委員会、考え方を改めていただかなければいけないんじゃないかなと思います。逆だと思います。いわゆるE S Dが大きな枠の中にあってふるさと学習はE S Dの教育の中の一つの枠だと思います。捉え方がさかさまになっていないかなというふうに思います。そのことについても、ここで議論をしてもいけないと思いますので、そのことをまず申し上げたいと思います。

そして、E S Dについては、対馬市は平成28年の教育要覧では、このことを教育委員会の方針として打ち出していたんですよ。もう5年前ですよ。これは、教育要覧の2ページを後で見てください。教育委員会各課の事業概要として、総務課と学校教育課の大きな、一番大きな目標の中にこう書いてあります。E S D教育推進による学校の魅力化と郷土愛の育成、信頼される学校という一番大きな目標のところにこれが上がっているんです。これSDG sのこの選定される前から教育委員会にこのことを打ち出した関係者の方は先見の明というか、すごく高い視点でものを見てあったんです。それがいつの間にか段々後退して、今年の教育要覧ではE S Dという言葉は一言も出ていません。去年の要覧にも一つも出ていません。28年から大きな目標として出たのが、29年、30年と目標の位が、位置が下がってきて、中目標から小目標に下がって、そして去年ごととして消えてしまったんです。これとても残念なことなんですけど、しかし、SDG sの選定を受けて、またE S Dを復活させるということですからね。ぜひそのことをしっかり教育委員会の中で検討していただく。そして、これは教育委員会だけでなく市長部局の未来都市計画の中でもそのことがふれてあります。何ページにどうふれてあるかは、よく見ていただいたら分かりますが、そのような再検討が必要だと思いますが、部長、今、答弁できることがあったら答弁をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 先ほどの答弁でも吉野職務代理者のほうから申しましたが、言われるように、E S Dとふるさと学習どう捉えるかという部分の考え方の部分だと思います。その部分については、私の分限ではお答えを控えたいと思いますが、ただ今考えているのは、E S Dのみに焦点を当てるのではなく、人材教育ということの中で、こどもの力をつけることを第一に考え、なおかつ極論すれば対馬の跡取りをつくるための、育むための教育だというふうにも極論できるかと思いますが、そのような明日の担い手、明日の対馬の将来のこどもたちを育ててい

くということであるなら、その方向性は大差はないものと考えますので、そういう形の中で、今教育委員会としては動いておりますということで、これで答弁を終わります。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 部長も教育委員会にずっとおられたわけじゃないですからね、28年当時にはおってなかったわけですから、その流れは詳細に把握はしていませんけどね、もう一度、その項目の立て方とか見直しをしていただきたいと、これは職務代理者がおられますので、委員会、教育委員の中でもまた御検討をいただくということをお願いをしておきたいと思います。

それで、このE S D教育を未来都市に選定されたんですから、これを教育分野、大きく打ち出すべきだから、打ち出すことははっきりしたんですが、そのことを打ち出す中で、組織づくりとして、学校を全てコミュニティースクールにするという文科省の指導があります。そのことについては教育委員会では検討されたことがございますか。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 現在、コミュニティースクールについては長崎県のほうも推進しております、現時点では佐須奈の小中学校がコミュニティースクールという形になっております。

今後、議員御指摘のように、全島の小中学校においてコミュニティースクール化を目指したいということでは考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） これは、目指したいという言葉がちょっと曖昧なんですけど、平成30年の6月15日の閣議決定を見ていただけたらと思います。次の第3期教育振興基本計画の中で、2022年度までに全ての公立学校において学校運営協議会制度の導入、この学校運営協議会制度というのは、すなわちコミュニティースクールですね。これを全部の学校に導入しなさいと、こういう文科省の指導なんですよ。このことについても教育委員会で多分話題になっていると思うんですが、記憶ございますか。教育委員会の委員会の中にもあっているはずですよ。

○議長（小川 廣康君） 教育部長、阿比留裕史君。

○教育部長（阿比留裕史君） 学校運営協議会を設置してコミュニティースクールという流れになっておりますので、そのことに関しましては、先ほどの申し上げましたように、佐須奈の小中学校が既に選定されております。

議員御指摘のように、全国の学校でということですが、対馬市においては、今佐須奈が先駆けておりますが、短兵急に全学校全部というわけにはまいりませんので、その学校運営協議会の設置状況を見ながら、今後順次整備を進めたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） ここにありますけど、学校としてはコミュニティースクール、それをいわゆる連携、協働するために地区の学校協働活動というのがあって、ここに地区の組織をつくらなければいけないようになっていきます。これは22年度までに終えなさいということです。全国の公立学校ですよ。それで、これでこちらの分野は生涯教育のほうですよ、こちらは生涯教育のほうで、地域づくりは、

今までは地域が支援するという言葉だったんですが、今度は連携、協働になっています。だから、このことについても、未来都市計画の中にもふれてありますけど、未来都市計画の中では22年度までに6校を指定するという数値が、目標数値が挙げられています。しかし、これは、国は、あるいは県もですね、全て22年度までに終えなさいと言っているわけですから、そのことも持ち帰っていただいて検討をいただきたいなと思います。

それからもう一点、コミュニティースクールを動かすときに、一番有効な手段と言われているのがユネスコスクールですね。これを制度にしたら動きやすいというのが、これは文科省の指導です。

ここに挙げていることが、ユネスコスクールで目指すSDGsと、持続可能な開発のため、この開発という言葉は、訳が発展とか成長とかという言葉のほうが教育にはふさわしいと僕は思っていますけども、とにかく持続可能な開発のための教育はユネスコスクールが一番有効ですよと。

対馬市は対馬高校がこれに選定されています。これ提言ですけども、対馬市のコミュニティースクールをつくる、設定するときに、ユネスコスクールに島の小中学校も全部申請したらどうかと思っています。これは、今即答できないと思いますので、持ち帰っていただいて結構です。

このことについては、市長にもお尋ねをしたいと思うんです。市長、ユネスコスクールを島の学校全部に申請してユネスコスクールにしたらどうかという提言をしているんですが、市長のお考えをお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今現在、対馬高校が既にユネスコスクールに指定されているかというふうに、私自身は思っておりますけども、これを全島に広げてはどうかということでございますが、今からSDGs未来都市宣言をしている中で、これは確かどこかに、目標にしていたんじゃないかなというふうに私思いますけども、ちょっと今そこを探しよったとですけど。すみません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、市長このことには、平成30年の11月の教育総合会議のときに発言をしていらっしゃいます。全部の学校をユネスコスクールに指定している都市がありますよということで、そういう例がありますよということで、総合会議で発言をしてありまして、これは市長しか知らないというか、全国的な会議というか、立教大学

の会議に出られた後の報告の中でそう言ってあります。

だから、市長のほうからも教育委員会と十分連携を取っていただいて、対馬の高校2校も含めて、対馬市の小中学校、とにかくユネスコスクールに指定をして、そしてコミュニティースクールとして動かすということを教育委員会と市長部局でよく連携をしていただけたらということを要望して、終わりたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時5分からといたします。

午後1時50分休憩

午後2時04分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1項目めの生ごみ資源再利用システム実証実験事業について。

今、世界的に環境破壊問題について、真剣に取り組むことが種々検討されています。人類が生活の中で出すごみを焼却することにより、大量の排気ガスが排出され、地球の温暖化につながり、環境は異常な状況になっていることは皆さんも御承知のことと思います。

全てごみを焼却するのではなく、再利用できるものは資源として活用する観点に立ち、対馬市でも分別収集が実施されています。焼却コストを低くし、排気ガスを減らし、生ごみは堆肥化することを目的としてこの事業はスタートしたことと思います。

さて、このことを踏まえて、生ごみ資源再利用実証実験について具体的にお伺いいたします。

1点目は、この実証実験については、当初計画を立てて、それに基づいて事業に取り組まれたことと思います。その当初計画についてお尋ねします。まず、生ごみの回収量、回収申込世帯数、完成の期限をお伺いいたします。

2点目は、実証実験開始日の平成24年8月から約7年半経過していますが、現状はどのようになっているかお伺いいたします。

2項目めは、対馬市庁舎、また観光地の除草及び整備についてお尋ねします。

各庁舎の玄関、また観光地は対馬市の顔となり常に整備されてお客様をお迎えすべきだと思いますが、現状はどのように整備されていますか。対馬市の庁舎は、大きく分けて厳原、豊玉、上